

# イネカメムシ等により大きな被害を受け、 運転資金の融資をご希望の農業者の皆様へ

令和6年11月19日版

イネカメムシ等の被害を受け、農業経営の維持安定の為に融資を必要とする場合、以下の資金があります。

## ○農林漁業セーフティネット資金(融資元:日本政策金融公庫)

自然災害や社会的・経済的環境変化等により、経営状況が一時的に悪化した農林漁業者を対象に、経営の安定を図るために必要な長期資金

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 融資利率  | 0.65%~1.15%(R6.11.18現在) |
| 融資限度額 | 600万円 特例:年間経費等の6/12     |
| 償還期間  | 15年以内(うち据置期間3年以内)       |

※詳しくは、

日本政策金融公庫さいたま支店農林水産事業(048-645-5421)  
までお問い合わせください。

## ○アグリマイティ資金(アグリエース資金)(融資元:各JA)

農業生産に直接または間接に必要な資金

|      |               |                     |
|------|---------------|---------------------|
| 償還期間 | 短期資金          | 原則1年以内              |
|      | 長期資金          | 原則20年以内(うち据置期間3年以内) |
|      | ※運転資金の貸付は5年以内 |                     |

融資利率等については、JAごとに設定

利率0.975%~2.450% + 保証料0.48%~(R6.11.18現在)

※詳しくは、**最寄りのJA各支店**までお問い合わせください。

※上記資金の借入に際しては、所定の審査があります。

**収入保険の加入者**は、つなぎ資金の融資を受けることができます。

## ○収入保険つなぎ資金 取扱:埼玉県農業共済組合

自然災害等により販売金額が減少し、保険補てん金の支払が見込まれる場合、当面の運転資金等のため支払見込み額の上限80%を無利子で貸し付け

※詳しくは、**埼玉県農業共済組合(048-645-2145)**までお問い合わせください。